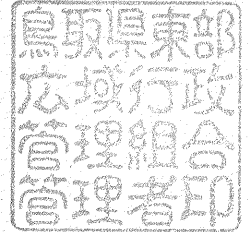


発 福 第 3 3 4 号
令和元年8月23日

鳥取県東部広域行政管理組合
廃棄物等審議会 会長 様

鳥取県東部広域行政管理組合
管理者 鳥取市長 深澤義彦



一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定について（諮問）

鳥取県東部広域行政管理組合廃棄物等審議会条例（平成17年鳥取県東部広域行政管理組合条例第4号）第2条の規定に基づき、下記の事項について、貴審議会のご審議を賜りたく諮問いたします。

記

1 諮問事項

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定について

2 諮問理由

平成27年3月に改訂した現計画の計画期間が令和元年度で満了となることから、令和2年度から令和16年度までを計画期間とする次期計画を策定するため。